

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成23年5月20日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20530750

研究課題名（和文）イタリアにおける生涯学習支援者の形成とコンピテンシーに関する研究

研究課題名（英文） Qualifying Lifelong Learning Professionals in Italy and the Problems of Competency

研究代表者

佐藤 一子 (SATO KATSUKO)

法政大学・キャリアデザイン学部・教授

研究者番号：60114211

研究成果の概要（和文）：イタリアにおける生涯学習支援者の専門性への関心は1990年代以降高まる。特に地域保健福祉領域の専門教育指導員や職業訓練指導員について法的な認知がなされ、2000年代の大学改革のなかで社会的教育、職業訓練、成人教育などの専門職養成課程が設置されるようになった。本研究では生涯学習支援者の歴史的形成過程を明らかにし、その専門性の形成と資格化について、コンピテンシーの視点から分析、考察した。

研究成果の概要（英文）：Concern about lifelong learning professionals in Italy increased in 1990s. Legal cognition is made about the staff of special education and vocational training, and professionals' training courses came to be installed in the university reform of the 2000s. In this research, historical background and problems of qualification of lifelong learning professionals were considered from the viewpoint of competency.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：社会教育学

キーワード：生涯学習支援者、コンピテンシー、成人教育指導者、職業訓練指導員、地域保健専門教育指導員、生涯学習専門職養成課程

1. 研究開始当初の背景

1980年代以降、生涯学習体系への移行が推進され、公的な制度領域からより個人的な关心、あるいは職業関連のキャリア教育の現場で多様な学習機会が広がるなかで、これらの

多様な場面で学習を支援する職員やスタッフの問題に新たな関心が寄せられるようになつた。イタリアはヨーロッパ諸国の中でも労働組織論、学習組織論のユニークな理論的

展開がみられる。また成人教育と職業教育の統合にむけて各州が法制化とプロジェクトにとりくんでいる。本研究では、EU の政策的枠組みのもとで独自の展開をみせているイタリアの生涯学習の動向に即して、学習支援者の新たな専門職像形成過程をめぐる理論的展開と実態に注目する。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、成人学習論における学習方法論的な関心＝学習支援者の力量形成にかかる研究の展開をふまえながら、学習支援のスキルを新たな職業的スキルとして認定していくこうとするヨーロッパのコンピテンシー研究の一環である。特にイタリアにおける生涯学習支援者の歴史的形成、学習分野ごとに形成されつつある専門職像、社会的に求められている役割・機能とコンピテンシーの認定の実態、及び大学における生涯学習支援者の養成課程のカリキュラムの動向を明らかにすることを目的とする。

(2) その際のキーワードとしてコンピテンシー概念を用い、学校的な学力形成を超えて、実社会における知の革新、行為の省察、経験知、関係形成能力やコミュニケーション能力などの習得過程に注目し、その過程で機能する「コンピテンシーを高めるコンピテンシー」の内実、専門性形成過程、実際の学習支援過程における支援のスキル、その社会的認知、資格化の動向について理論的検討と実態分析をおこなう。

3. 研究の方法

(1) 第一に、イタリアの生涯学習支援者をめぐる理論的動向について文献資料による検討をおこなう。ここでは、学校外教育職員や社会福祉分野の教育指導員 (*operatore sozio-educativo*)、文化系職員 (*operatore*

culturale>) など、地方自治体や非営利セクターで用いされることの多い職員論の系譜がある。他方、生涯学習支援者 (*formatore*)、或いは生涯学習事業者 (*agenzia formativa*) など、職業訓練領域で定着している職員論の系譜がある。これらの異なる系譜の職員論の展開を検討し、その専門性やスキルの認知、学習場面における機能、社会的汎用性などについての考察をおこなう。

(2) 第二に、生涯学習支援者の実態について地域を選択し、ヒヤリング調査をおこなう。ここでは、生涯学習支援職員の連合体や協会の設立の実態を明らかにし、その主要な団体をつうじて、生涯学習支援の実態、スキル形成、職員養成などの現状を把握する。

(3) 第三に、ヨーロッパの状況と比較し、イタリアの生涯学習支援者の養成と専門性の形成について、特徴と課題を明らかにする。特に 2000 年代に進展した大学改革において、旧来の教員養成中心の教育学部が人間形成科学部、生涯学習科学部等に名称変更し、生涯学習諸分野の専門職養成のためのカリキュラムが全国的に導入されている動向に注目し、専門性のとらえ方と養成カリキュラムの内容を検討する。

4. 研究成果

(1) EU における生涯学習推進政策と生涯学習・成人教育支援者をめぐる課題

1990 年代には EU レベルで生涯学習推進の方向付けがなされてきたが、生涯学習を推進する担い手（職員、講師、指導者、訓練者、企画者、マネージャー等）については、各国のシステムや成人教育機関の多様性のゆえに、必ずしも明確な検討がなされてこなかつた。南欧・東欧と北欧・西欧とには、異なる歴史的な発展の傾向が認められる。

イタリアの成人教育、生涯学習の発展形態をみると、もっとも特徴的なことはアソチアツイオニズモとよばれる諸社会集団の地域的な発達の基盤のなかで、文化活動や民衆大学、労働組合学校などが誕生している点である。1990年代以降、ソクラテス計画などによるヨーロッパ諸国の成人教育の実態との交流がなされ、「生涯学習に関する覚え書き」やリスボン戦略のなかでのイタリアの目標がうちだされ、イタリア成人教育の特徴が認識されるようになった。それは歴史的構造ともいえるイタリア国民の低学歴構造を改革するという課題に即した生涯学習の摸索であり、学校改革と一体的な教育政策のなかに位置づけられた統合的な生涯学習の計画化であるといえる。

(2) イタリアにおける生涯学習・成人教育支援者の歴史的形成

Formazione は從来から「人間形成」(formazione dell'uomo) や「職業訓練」(formazione professionale)、「職業的な人材養成」(formazione della risorsa umana)などの幅広い意味を含んでいるため、公共機関や自治体の成人教育については狭義の「成人教育」(educazione degli adulti) が用いられる場合もある。本研究では生涯学習全般の学習支援者という意味で、formatore 「生涯学習支援者」の語を広義の担い手の総称として用いている。

この用語はすべての青年・成人学習支援者、学校外教育活動推進者などを包括しているが、実態としては、狭義の formazione professionale (職業教育・訓練の分野の訓練指導者や機関の運営者) を表わすことが多い。「成人教育」の担い手に限定して議論する場合には、formatore とは別に、教育指導者(educatore)、職員・スタッフ (operatore)、

文化活動家 (animatore)、講師 (docente)、コーディネーター (coordinatore) など、学習支援の役割・機能に応じてより具体的な名称で表すことが多い。

このように、イタリアの生涯学習支援者の理解は、歴史的・実体的なレベル、政策上の用語、各活動領域で伝統的に用いられてきた名称など、それぞれのレベルが混在しており、統一的な把握は難しい。本研究では、歴史的な形成過程を明らかにしたうえで学習支援者の役割・機能を分析的にとらえる理論的な展開を検討した。

(3) 生涯学習支援者の専門職化の動向

① 生涯学習支援者のコンピテンシー

1990年代以降、生涯学習支援に従事する専門職像を明らかにする関心が生まれてきた。伝統的な識字・民衆教育に従事する学校教員やアソチアツイオニズモ内部のボランティアなどにとどまらず、さまざまな場で現代的に生成する新たな学習支援の「場」が注目され、例えば以下のような多様な場面における支援者の役割・機能を明らかにしようとする調査がおこなわれている。

- ・民間の生涯学習事業者
- ・学校付設地域生涯教育センター
- ・文化機関
- ・企業内の研修・コンサルティングサービス
- ・事業者連合・職能団体・労働組合の訓練機関
- ・研究機関
- ・社会センター
- ・自治体の生涯学習機関
- ・企業の人材育成部局
- ・雇用センター
- ・不定期就労の場
- ・人材選抜機関

② 生涯学習支援職の名称と役割・機能
「場」の多様性とともに、それぞれの分野で生涯学習支援の専門性・役割・機能の共通性もたらえられている。以下のような役割・機能が認識されている。

- ・講師
- ・学習過程の活動をおこなうチューター
- ・個々人の要求に応えるサービスをおこなうチューター
- ・全体の調整と評価をおこなう支援者
- ・学習プログラム内容の計画策定者
- ・生涯学習機会の提供計画の策定者
- ・生涯学習機関の運営責任者
- ・人事政策策定者
- ・生涯学習推進計画の策定者

③ 法的に認知された専門職

多くの学習支援者は、専門性を認知されてはいるが、法的な基盤は弱い。制度化された専門職としては、地域保健分野の専門教育指導員が現在拡充されて社会福祉指導員として、広く社会的協同組合のスタッフなどが資格を取得している。その雇用条件は不安定であり、専門性の認定は必ずしも身分・地位の確立とはなっていない。

地方自治体の正規の職員で生涯学習の推進、計画にあたるものは、多くの場合任用上の専門性の認知がなされている。また州が所管する博物館・図書館・文化施設等の職員については、州法による学芸員、司書等の規定があり、施設レベルによって高い専門性を有する。雇用センターにおける就労支援の業務は、2003年のビアジ法以来、大きく見直しがおこなわれ、社会的弱者の支援や学校からドロップアウトした青年の支援がおこなわれている。オリエンテーション、同伴、カウンセリング、適切な職業訓練の提供、外国語サービスなどによって、センター職員が他機関とのネットワークを形成し、質の高いサービス

を提供することが課題となっているが、州による地域格差もみられる。

④ 業界団体、事業者連合

この他、職業訓練の分野では、業界団体が数多く存在し、生涯学習支援者の研修、団体による認定がおこなわれている。EUのプロジェクトに応募するうえで、州の名簿に登載し、生涯学習事業者の国際的認証をえることが求められることが多い。個々の支援者の資格や専門性だけではなく、団体として質の高いサービス提供をおこなうことの証明が課題とされている。

(4) 生涯学習支援者のコンピテンシー

① 三つのコンピテンシー

イタリアの労働者職業訓練開発機構 (ISFOL) は以下の、三つのコンピテンシー (EUでは近年コンピテンスの語を用いることが多い) の概念によって、学力にとどまらず、社会的活動や就労をつうじて習得していく実際的な能力を定義している。

a)基礎的コンピテンシー (competenze di base) 労働世界に入るための最低限の基礎的な能力

b)横断的能力 (competenze trasversali) いろいろな労働場面や人に適応し、特定の文脈の中で知を活用し、関係的・問題解決的で有効な労働態度をつうじて変容する能力。

c)専門技術的能力 (competenze tecnico-professionali) 多様な労働場面で求められる作業の執行に結びついた知識と技能から構成される。

② 生涯学習支援のコンピテンシー

生涯学習支援者にとって基礎的なコンピテンシーは、専門分野の基本的な知識というよりも学習支援の知識及びスキルの基礎という意味合いで位置づけられている。学習者の

学習要求を知り、調査能力や観察能力も求められる。グループ学習を組織し、学習者の意欲を活気づけ、コミュニケーションをおこなうことなどが求められる。これに対して横断的なコンピテンスでは、態度にかかわる要素をとりあげ、開かれた態度やフラストレーションに耐性があること、変化に対応しうること、危険を引き受けることなどがあげられている。そして専門技術的コンピテンスは、それぞれの領域の専門性と専門職像の特徴を示す力量としてとらえられている。このような理解をもとに生涯学習支援者のコンピテンシーモデルが検討されている。

(5) 大学改革と生涯学習支援者の養成

①大学改革と生涯学習支援者の養成
2000 年代にイタリアの大学改革が進み、大学の目的として就業に際しての専門的人材の養成という方向付けが強化され、それぞれの大学、学部において専門性と就業の分野を意識したカリキュラム改革が実施されつつある。従来、教員養成に特化していた教育学部の多くは、人間形成科学部、生涯学習科学部 (Facoltà di Scienze della Formazione) と名称を変更し、成人教育・生涯学習諸科学のコースにおいては成人教育、学校外教育、職業訓練などの人材養成を目的とするカリキュラムが実施されることになった。

② 大学における専門職養成カリキュラム
イタリア教育学会に大学成人教育ネットワークが設置され、大学改革のなかで、どのような生涯学習支援者に関する専門職養成がおこなわれているか、実態調査がなされている。養成される専門職の名称は多様であるが、下記のような一覧があげられている。

- ・社会組織の生涯学習支援者
- ・生涯学習過程の専門家
- ・生涯学習支援者

- ・学校外専門教育指導員
 - ・職業教育支援者・オリエンテーター
 - ・人材養成の支援者
 - ・継続教育の支援者
- また専門課程では、より高度な専門性をもつ専門職像という点で共通しているとしている。下記のような専門職像が例示されている。
- ・生涯教育の計画策定者と責任者
 - ・教育システムの発展と成人教育の専門職
 - ・企業のための教育研修の計画者と運営者

(6) 英・独・仏の生涯学習支援者

最後に本研究では、英・独・仏の成人教育指導者の実態を概観し、イタリアとの比較をおこなった。以下それぞれ矢口悦子（英、東洋大学・文学部・教授）、三輪建二（独、お茶の水女子大学大学院・人間文化創成科学研究所・教授）、岩橋恵子（仏、志學館大学・法學部・教授）の専門的な知見の提供を受けた。
① イギリスでは多様な学習の場で、16 歳以上の若者と成人の指導に当たる人々が、成人教育関連職員といわれる。その呼称として広く用いられているのが、チューター、ティーチャー、トレーナーであり、さらにそうした教育機関関連職の近接領域で実践を担う様々なワーカーがいる。2007 年 9 月、政府は「生涯学習セクターにおける教員・チューター・トレーナー等のための専門職基準 (the Professional Standards for Teachers, Tutors and Trainers in the Lifelong Learning Sector)」を施行し、生涯学習領域で教育・指導に関わるものは、すべて専門職としての基準を満たさなければならないとした。学習者中心の考え方につって、専門性の向上が求められている。

② ドイツでも、成人学習を支援する人々は多様な広がりをみせている。学習者中心のアンドラゴジーモデルから、自己管理的な学習論

や省察的学習論が提唱され、学ぶべき内容や方法を自ら選び取る自己管理的な学習を支援し、省察的な学習を行う人々を支え、さまざまな機関や団体とのネットワークをはかっていくといった役割が加味されている。

③ フランスでは、アソシエーションの担い手としてアニマトゥールと呼ばれる専門職が注目される。フランスの資格制度は多くの公的資格が学校教育水準の対応で一元的に体系化されており、アニマトゥール資格制度もそうした体系化が図られているという特徴がある。アニマトゥールの資格・養成改革が始まるのは 2000 年代初頭からである。新しく制定されたのは次の 2 つの法律である。

1 つは、2002 年に制定された「社会現代化法」である。全国職業資格認定証総覧 (Répertoire National des Certifications Professionnelles RNCP) の作成と、社会経験認定制度 (Validation des Acquis de l'Expérience VAE) が打ち出された。前者は、首相府が管轄する全国職業資格委員会 (Commission Nationale des certifications Professionnelles CNCP) が作成するものである。もう一つの法律は、2004 年に制定された「生涯にわたる職業教育および社会的対話に関する法律」である。今回の改革による養成教育の最大の特徴は、実践的な内容が重視され、即職場で生かせるように組まれていることであり、「専門」の創設もそうした意図の現れである。こうしてアニマトゥール職業資格免状は、一定の質を確保しながら取得しやすく、かつ現場で力を発揮しやすい環境を整えてきているといえよう。

(7)むすび

以上のヨーロッパ諸国ではいずれも 2000 年代に成人教育・生涯学習関連職員の専門性の認知と資格化が急速に進んでいる。その点では EU 諸国では軌を一にして専門性と資格、

あるいはコンピテンシーの検討がなされているといえる。しかしイタリアの場合、成人の低学歴構造の故に、一般市民の生涯学習への参加率が低く、学習者の主体性、自立性を育む生涯学習支援の専門性よりも、職業訓練や弱者支援の専門職性が中心的な課題となっているという特徴がある。

日本では、社会教育主事制度が戦後初期に確立されたが、社会教育行政における任用に限定されており、その配置も減少しつつある。生涯学習支援の社会的なニーズの広がりと学習支援の専門性に着目して、今後、EU 諸国の動向との比較検討を深めることが課題である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

①佐藤一子「イタリアの成人教育・社会教育職員の専門的形成」『月刊社会教育』(査読無) No.659、2010 年 9 月、68-77 頁。

②佐藤一子「EU 統合のなかで変わるイタリアの教育—教育・訓練の拡充と社会的弱者の支援」『日伊研究』(査読無) 48 号、2010 年 3 月、42-50 頁。

③佐藤一子「社会文化活動の裾野を広げるイタリア文化運動」『月刊社会教育』(査読無) No.632、2008 年 6 月、62-69 頁

〔図書〕(計 1 件)

①佐藤一子『イタリア学習社会の歴史像—社会連帯にねざす生涯学習の協働』東京大学出版会、2010 年 12 月、1-403 頁。

なお本書は、2009 年 10 月東京大学より博士 (教育学) 学位第 17238 号を授与された博士論文をもとにしており、日本学術振興会 2010 年度研究成果公開促進費の助成を受けて刊行された。

6. 研究組織

(1)研究代表者

佐藤 一子 (SATO KATSUKO)

法政大学・キャリアデザイン学部・教授

研究者番号 : 60114211

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし